



日本共産党 区議会議員

Japanese Communist Party

区政報告

2021年3月21日
No. 338

安藤たい作

ニュース

バックナンバー 品川 安藤たい作ニュース 検索



twitter

@andotai

saku



普通の委員会との違い

区長、ほぼ全員の議員の前で、
時間制限ありで、
(答弁含む・10, 15, 20分)
緊張します。
お声を
お寄せ
下さい。

漫画：安藤たい作

開発、受動喫煙、少人数学級、天下り...

寄せられた声、地域の問題等を取り上げました

3月2日から新年度の予算特別委員会が行われ、私も6回質問に立ちました。主な質問項目と答弁の要旨を紹介します。

●：質問、○：答弁

●品川駅南地域の再開発の検討に10年間予算をつけている。累計額は。報告書の4割が黒塗り・非公開の上、議会にも報告はないのはなぜか○1億1500万円。

○誤った解釈に捉えられかねない(ので公表する考えはない)

●部課長経験者の天下りの人数は。区独自の規制ルールは設けているのか○社会福祉法人10団体8名、文化振興事業団3名等。幹旋はしていない。再就職は個人の就職活動だととらえている

●住宅街の中の無人ホテルの名称表示は緊急連絡先表示の義務付けなど改善を○名称表示に大ききの規定はなく、(現状は)適正だと考えている

民が不安に思う

●コミュニティバス、大崎・荏原ルートは4年待たずに前倒し試行運転を○(要望のみ為答弁なし)

●大崎駅西口の喫煙所は撤去もしくは煙を完全に遮断せよ○そう

●5棟のマンション含む大崎西口駅前地区開発は260名の地権者がいるのに準備組合員は13名。街づくりと言えない○再開発法ではマンションは1名と数える。準備組合からはそれぞれのマンションの代表者だと聞いている

●被爆者見舞金は引き上げを○大変な状況は重々承知。今のところ引き上げる考えはない

●待機児は「基本的に解消」の認識は改め、隠れ待機児数も公表を

●少人数学級について子ども達の声も聞くべきでは。子どもの権利条約を教える場面はあるのか○学級編成は教育委の権限。(権利条約は教える) 時間がない。

●待機児は「基本的に解消」の認識は改め、隠れ待機児数も公表を

●待機児は「基本的に解消」の認識は改め、隠れ待機児数も公表を

ニュースへのご感想をお寄せください

FAX 3778-3088
taisakuando19740217@gmail.com

*当ニュースは、議会活動および区政に関する政策等の広報活動に要する経費等をまかなう「政務活動費」で発行されています

新型コロナウイルスに関する相談窓口の一部です（3/16現在）

ワクチン

●品川区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター **NEW!**

午前9時～午後5時 火曜のみ午後7時まで
(土日・祝日も実施) ☎6633-2433

【流れ】①ワクチン供給の見通しが立ちしだい、高齢者の方から4月下旬以降に「接種券」を発送予定②接種会場や医療機関を決め、電話やインターネットで予約③予約日時に接種券と本人確認書類(運転免許証・健康保険証などを必ず持参のうえ接種会場へ。接種は無料。

回数：2回(ファイザー社製の場合)

生活費

●国保・介護保険・後期高齢者医療保険料の減免、納税の猶予

(国保・介護・後期高齢者)

対象：主たる生計者の収入の減少額が前年の3割以上など。300万円以下は免除

国保医療年金課資格係 ☎5742-6676

高齢者福祉課介護保険料係 ☎5742-6681

国保医療年金課高齢者医療係 ☎5742-6736
(住民税)

対象：2020年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少

税務課納税相談担当 ☎5742-6671

●緊急小口資金・総合支援資金 **3/31申請締切**

貸付上限額：緊急小口・最大20万円。さらに収入減少が続く場合総合支援資金で最大、単身月15万円・2人以上20万円を3か月貸し付け/据置期間1年以内/償還時所得減少が続く住民税非課税世帯は償還免除が可能

品川社会福祉協議会「特例貸付担当」

☎03-5718-7171

●生活保護 申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもありますので、ためらわずに相談下さい

収入が最低生活費(単身者で家賃含め約13万円)に満たない場合に、最低生活費から収入を差し引いた差額を支給+医療費の自己負担が無料に。世帯単位で受給。

【生活福祉課相談係】 ☎03-5742-6714

事業

●新型コロナウイルス感染症対応中小企業支援特別助成事業

感染症対策や前向きな投資を行いながら販路拡大に取り組む経費の一部を助成

助成対象：飛沫対策費、換気費、衛生管理費、機械装置および設置費等、広告費、展示会等出展経費、委託費、外注費等

助成額：最大20万円(助成率4/5)

申請期間：新年度から受付開始予定

●テレワーク導入および拡充の費用助成 **NEW!**

助成額上限：導入80万(4/5)、拡充50万円(2/3)

商業・ものづくり課 中小企業支援係 ☎5498-6340

●営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金

申請×切：1/8～2/7分は3/25、2/8～3/7分は4/26

支給額：一店舗あたり168万円

対象：営業時間短縮の要請を受け、全面的に協力した飲食店等

相談センター ☎5388-0567 (毎日9～19時)

●緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金 **NEW!**

対象：緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や自粛等により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者。2019年比又は2020年比で、2021年の1月、2月又は3月の売上が50%以上減少。

【例】飲食店に対して商品・サービスを提供する事業者、食品加工・製造事業者、飲食品・器具・備品等の生産者、旅行関連事業者等。

助成上限額：中小法人等60万、個人事業者30万円

申請：ネットのみ。期間は5月31日(月)まで一時支援金事務局 相談窓口 ☎0120-211-240

8:30～19:00(土日、祝日含む全日対応)

住まい

●住居確保給付金 **3/31申請締切**

対象：コロナ等で減収、または離職・廃業し、住宅を喪失またはそのおそれのある方/月額：上限53700円(単身世帯)～69,800円(3人以上世帯)×3ヶ月分(最大で12ヶ月分、2回目の申請も可能に(3ヶ月分))

暮らし・しごと応援センター(第二庁舎3F)

月～金 9～17時 ☎03-5742-9117

検査

●品川区PCR検査センター

(完全予約制)かかりつけ医やお近くの診療所等に☎の上、受診・相談し、医師から予約。

場所：区役所第二庁舎1階駐車場



4月無料法律相談会 4/20(火) 18:30～20:30 【会場】安藤たい作事務所

【主催】共産党品川地区委員会* 予約制(5742-6818(控室)または3491-3230(事務所))